

独立行政法人国立病院機構小倉医療センターにおける 患者用入院セットシステム運営の公募の公示

令和4年3月1日から当病院内における患者サービスの向上を図るための患者用入院セットシステムの運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

令和4年2月1日

独立行政法人国立病院機構

小倉医療センター院長 山下 博徳

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構小倉医療センターにおける患者用入院セットシステム運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者用入院セットシステムの運営を実施する。

(3) 貸付(運営)期間

令和4年3月1日 ～ 令和7年3月31日（3年1か月）

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新しない。

2. 参加資格及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ①独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- ②契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- ③法人等を設立して5年以上経過しており、患者用入院セットシステムの運営について、良好な運営実績が3年以上あること。
- ④法人等の財政状況、損益上及び資金状況に問題がないこと。
- ⑤不正及び不誠実な行為がないこと。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）

①企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

②担当予定のスタッフの能力

スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

③患者用入院セットシステムの運営方針

運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組意欲

④運営者からの提案

企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

⑤賃借料見積の妥当性

3. 参加手続等について

(1) 担当課・係

〒802-8538 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10-1
独立行政法人国立病院機構小倉医療センター 事務部 企画課
電話093-921-8881 (内線8402)

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間

令和4年2月1日(火)から令和4年2月17日(木)まで

(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

②交付場所 「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録・企画書・見積書の提出期限、提出場所及び方法

①登録期限 令和4年2月17日(木) 12時00分

②提出場所及び方法 「(1)」に同じ(別紙「応募申込書」を持参又は郵送)

(4) 見積書の開封時間及び場所

①開封時間 令和4年2月22日(火) 15時30分

②開封場所 小倉医療センター2階中会議室

4. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効

(2) 契約書作成の要否 …… 要(定期建物賃貸借契約による)

(3) 企画書のヒアリング ……必要に応じて実施

(4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3. (1)」に同じ

(5) 詳細は、説明書による

(6) 本件に関する問合せは文書による